

一般競争入札公告

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年7月22日

山梨赤十字病院 院長 伊藤 誠司

1 工事概要

- (1) 工事名 山梨赤十字病院3階東・2階東病棟改修工事
(2) 工事場所 山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1
(3) 工事内容 山梨赤十字病院内3階東病棟及び2階東病棟の改修
(4) 工期 契約日～令和7年3月31日
(5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2 競争参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
- ア 当該契約を締結する能力を有しない者
 - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
 - エ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア)契約の履行にあたり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ)公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ)落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ)監督又は検査の実施にあたり、職員の職務を履行することを妨げた者
 - (オ)正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ)競争に参加する者に必要な資格の審査にあたり虚偽の申し出をした者

- (キ)前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した会社
- (2)日本赤十字社、日本赤十字社山梨県支部又は山梨赤十字病院において、総合工事「502 建築一式」の競争入札参加資格の認定をうけている単体の企業であること。
- (3)経営規模等評価結果通知書(審査基準日が直近のもの)における「建設工事の種類」の「建築一式」の「総合評定値」が1,000点以上であること。
- (4)山梨県富士東部建設事務所管内に本社(本店)を有すること。
- (5)営業年数が5年以上であること。
- (6)過去に完成し、引渡し済である工事において、病院の工事(新築工事、更新、増築、改修工事を問わない)の施工実績を有すること。
- (7)本件一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は山梨県内で行われる営繕工事の不正行為等に基づき、山梨県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、山梨県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (8)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (9)警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

所在地 〒401-0301
山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1

施設名 山梨赤十字病院

担当者 財務管財課長 伊藤正浩
財務管財係長 渡辺千恵

TEL 0555-72-2222

メール kaikeika@yamanashi-med.jrc.or.jp

(2) 入札説明書及び設計図書等の配付期間及び場所

期 間 令和6年7月22日（月）～令和6年7月31日（水）

※土曜、日曜及び祝日を除く9時から16時30分まで

場 所 上記3(1)と同じ。事前に上記3(1)～電話連絡の上、来院すること。

(3) 入札及び開札の日時及び場所等

日 時 令和6年8月1日（木）午前10時30分から

場 所 山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1

山梨赤十字病院 2階講堂

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 火災保険付保の要否 否。

(3) 入札の無効 本公告の示した競争参加資格のない者のした入札、資格確認申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格を超え、最低制限価格に最も近い価格の提示をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 配置予定技術者の確認。

配置予定の技術者の専任制度違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

(6) 手続における交渉の有無 無。

(7) 契約書作成の要否 要。

(9) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)と同じ。

(9) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は、当院ホームページ「一般競争入札参加資格審査申請について」に従い関連資料等を事前に提出し開札の時までに、競争入札参加資格審査の認定を受けていなければならない。

(10) 本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(11) 詳細は入札説明書による。